

# 労協連だより

戦後・被爆60年の今年の総会・総代会が、広島の地で開催された。参加者の多くが、ヒロシマを感じ、ヒロシマから協同労働を問い直した。労協連合会総会は、350名の参加とともに、広島・秋葉市長の出席をはじめとした、多くの来賓の方々にお越しいただき、励ましと連帯のご挨拶をいただいた。そして、参加者層も一段と若返りの傾向を示し、参加者の顔ぶれも、一様に未来に向けた希望を見つめる、輝きを放っていた。センター事業団の総代会は、500名を超える史上最大規模となり、ここ数年の子育て支援事業の急増を反映して、圧倒的な20歳代の参加で会場が埋め尽くされ、雰囲気が一変した。

総会・総代会を通じた最大の特徴は、発言者・来賓の方々すべてが、「協同労働」を具体的に語ったということだろう。「協同労働」は、理念ではなく日常の現実であり、労協はおろか、地域社会の生命線という実感が、見事に表現され、更なる確信を生んだ。しかも、多数を占めつつある若者の口から発せられる「協同労働」は、古い響きをもつ「労働」が息を吹き返したようにも感じた。全体が「協同労働の協同組合」として、確かな手ごたえと核心をつかんだヒロシマだったといえる。「協同の理念・運動こそが、戦争をなくし人類を守る」と語られた来賓の方の挨拶が、ヒロシマと協同労働を結ぶ象徴だったように思う。

これまで何度か紹介してきた、厚生労働省が今年度二一ト対策の目玉として新規に行う「若者自立塾」。その企画書提出の期

古村伸宏（日本労協連・事務局長）限が締め切られ、昨日ヒアリングに臨んだ。詳細は、ぜひ「協同の発見」でも、「若者の自立」特集を組んでいただければと思いつつ、ここでは省略するが、有力な担い手として、実現可能性が高まった。今回企画作りに関わってみて、「若者の仕事と自立」は、高齢社会というテーマと並んで、今日の日本社会の根幹を成すものであることを、改めて実感した。私自身は、20年前から物流現場において、学校中退者やフリーターの若者たちと、一緒に汗しながら仕事を考え、社会を考え、この若者たちの未来を自分の未来と重ねて取り組んできた。「若者」の問題は、私にとっての「労協運動」そのものであり、協同労働も仕事おこしも、枕詞に「若者」を冠して、大学や自治体に提案したり論じたりしてきた。今回の「若者自立塾」事業については、賛否両論あるところである。しかし、この事業を担う位置に身をおき、そこから協同労働を土台に取り組みを進めることは、労協運動のひとつの画期になると確信している。また、この事業が「国家プロジェクト」的な色彩を帯び、厚生労働省だけでなく、他の省庁や都道府県・市町村にいたる人々の中に、「若者の仕事と自立」問題を突きつけることとなるだろう。準備の過程で感じたのは、「ネットワーク化」と「人間発達」についての接近だった。実に30近くの団体・個人が、労協が挑戦する自立塾に賛同し、支援や塾生の体験受け入れ、そして企画への参加を快諾いただいている。その中心的な位置に千葉県が位置している。合否の結果は6月中には

確定することとなっており、この号が会員各位の手元に届くころには、結果は確定していると思う。ただただ祈るような気持ちで待つのみであるが、千葉大学でこの話をしたところ、多くの学生が関心を示し、企画や運営に関わってもらえそうに感じた。社会全体が「包括的」にこのテーマを捉え、その推

進の主体・当事者として立ち上がることを期待する。協同労働と若者を結び、今の流れを社会化するためにも、労協連合会も脱皮のときを迎えているように感じる。その時期に、専務理事に就任となり緊張が体を覆っている。協同総研と会員のみなさんの支援を、切にお願いする次第である。

## 研究所たより 研究所たより

前号の「たより」で少し触れた、私の娘の市立保育所で、30年来続いている伝統行事である年長組の「お泊り保育」が夜間の安全が確保できないとの理由で5月に突如「取り止め」と市役所から一方的に通知された問題の続報です。

その後、私の保育所では緊急のアンケート調査を行った結果、全保護者の過半数がお泊り保育の継続を望んでおり、代替行事でも仕方がないとした人の2割5分を大きく上回りました。これらを取りまとめて、市内の全保育所(認可・無認可)の父母の会連絡協議会(連絡協)で、市役所と交渉することとなりました。

5月28日(土)に子育て支援課長と連絡協の話し合いが持たれ、市内各保育所から4、50人の保護者が集まりました。事前に連絡協から今回の取り止め決定について、かなり厳しく抗議する文書を出してあったので、取り止め理由や代替行事の内容など、保護者を説得する材料を準備してくるだろうと予想していたのですが、現れた課長(50代?男性)は、基本的には、「子どもたちの命にかかわることなので、取り止めとした」とい

うだけで、何ら具体的な説明をしません。いろいろ質問すると、「文書を出すに当たり市長の決裁を受けたが、“説明責任を果たす”ことが決裁条件であったこと」「取り止めに当たり、周辺自治体の「お泊り」実施状況は(この4月に合併した)隣町の状況(「お泊り」をやっていない)のみを把握しているが、他の自治体について調査はしていないこと」「警察等にも安全問題を相談していないこと」「年度当初4月の時点では行事予定にお泊りを入れており、前年度のお泊り保育終了後も子育て支援課としては安全の問題について検討はしてきていないこと」などが明らかになってきました。

初めは静かな話し合いだったのですが、課長が「(取り止め)決定は変更しない前提の話し合いだ」と言い出し、次第に参加者から不満が出始め、一部の保護者からは猛烈なヤジが飛び出す展開となりました。私もなるべく抑えていようと思ったのですが、思わずかなり厳しい「詰め」をしてしまいました。とにかく課長は「子どもの命には代えられない」と言いながら、市立以外の私立認可園や無認可園のお泊り保育につ